

よねかわ しょうり
茨木市議会議員 **米川 勝利**の議会ニュース

つながりだより Vol:10

2015年10月22日

発行責任者：米川勝利
茨木市桑田町 17-21
TEL&FAX：072-628-3986
携帯電話：070-5265-4371
メール：info@s-yonekawa.net

阪急茨木市駅前にて

9月議会報告

市長提出の補正予算案、修正のうえ可決！他2件、否決！

◆6月議会から9月議会の経過



※イラストはイメージです。



質疑の要旨

- ・阪大と当病院との連携経過や茨木市がかかわることとなったきっかけ。
- ・阪大は国の研究(科研費等)を申請したのか。・寄附予定額のその積算の基準はどのようなものか。
- ・寄附講座開設のメリットとその根拠、研究の評価方法は。

上記等を質しましたが、「彩都友紹会や阪大内部の詳細な状況は把握していない」「阪大内部の動きについては今後協議の中で把握に努めていきたい」、メリットについては「①産官学の連携による先進医療都市・彩都のPR、②市民の生活の質の向上、③市内医療体制の充実」が挙げられましたが、どれも**根拠、具体性に乏しく**、さらには「医師確保の期待」という何の保証もない答弁までありました。市の研究に対する評価方法については「内容が専門的であるため具体的にお示しできない」という答弁のあり様でした。

⇒もちろん研究そのものを否定するものでない。しかし、こんな課題山積のまま、市民のみなさんからいただいた税金を投じることはあり得ない！(裏面へ続く)

6月議会

6月議会前(5月)に行われた議案説明会で、市の方から資料が配られ、報告事項の説明がありました。そのなかに「大阪大学における本市寄附講座の開設について」という報告があり、私は6月の本会議で質疑を行いました。

この寄附講座の概要

寄附講座とは、行政や企業等が大学に寄附し、大学はその寄附で一定期間に研究や教育活動をするもの。

今回報告のあった寄附講座は、彩都友紹会病院が本年5月に切らずに治せる「集束超音波治療機器」を購入し、大阪大学大学院医学系研究科がその機器を活用して本態性振戦(原因不明の「ふるえ」)の臨床研究を進める。それに対し、茨木市が1年間に3500万円、3年で合計1億500万円を阪大に寄附することを検討しているというもの。

9月議会



補正予算案に組み込み！

※イラストはイメージです。

残念ながら、正式に9月議会の補正予算案に寄附講座が組み込まれる！

8月に9月議会の首長提出の議案説明があり、大阪大学集束超音波治療学寄附講座設置事業の件が組み込まれた補正予算案が示されました(平成27年度～30年度の債務負担行為として組まれていました)。

債務負担行為とは――

予算はその1年で完結するのが原則だが、1つの事業や事務が単年度で終了せずに後の年度にでも「負担=支出」をしなければならない場合に、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算で決めておく、ということ。

9月28日(採決日)

日本共産党

▶補正予算組替え動議の提出

公明党
自由民主党・糸
茨木市民フォーラム
他議員1名

▶修正動議の提出

(原案から寄附講座設置事業を削除した案)

討論

公明党
日本共産党
大阪維新の会・茨木

採決

補正予算組替え案

起立採決により賛成者少数で否決

否決

採決

- ①組み替え動議→起立採決により賛成者少数で否決
- ②修正動議の採決方法について、無記名投票・記名投票で行いたいとの各申し出があったため、投票方法について諮り、無記名投票を行ふことに決定。



結果：15対13(議長を除く出席議員)で賛成多数。

③無記名投票で修正動議の採決を行った。

※議員が一人退席し、出席議員27名で採決(議長を除く)

⇒賛成19、反対8で修正動議が可決し、寄附講座設置事業の分を除く予算案が可決された(要は市長提案の原案は否決で、修正案が通った)

修正動議の採決
寄附講座設置事業の分を
除く予算案(無記名投票)

可決

米川はここに賛成
寄附講座設置に反対

米川の所感…

茨木市議会で予算案が修正されたのは、少なくとも何十年なかったことです。その他にも、「茨木市立体育馆条例の一部改正について」「茨木市立いのち・愛・ゆめセンター条例の一部改正について」の2件が否決されました(米川もこの2件は反対しました)。詳しくは録画中継または、後日公開される会議録をご覧ください。6月議会での質疑の時から、「アカンことはアカン」としっかり議会の場で発言することの意義、重みを感じています。今後も是々非々で議論してまいります(※以上10月13日時点)

※我が会派「茨木市民フォーラム」は組み替え動議に反対、修正動議に賛成、原案に反対の立場でした。

今回、国への意見書として、「手話言語法」制定を求める意見書が全会一致で可決されました。